



知っていますか？ ヘルプマーク・ヘルプカード

●ヘルプマークとは

ヘルプマークは、外見では障害があると分からなくても援助を必要とする方が、配慮が必要なることを周囲に知らせるためのものです。

このマークを見かけたら、電車内で席を譲る、困っているようにあれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

●ヘルプカードとは

ヘルプカードは、障害のある方が困ったときに助けを求めるためのもので、「手助けが必要

な人」と「手助けできる人」をつなぐカードです。このカードの提示がありましたら、記載されている内容にそって支援をお願いします。

●対象者

鶴田町在住で、身体障害、知的障害、発達障害のある方など、援助や配慮を必要としている方（障害者手帳の有無は問いません）

●配布場所

町民生活課 福祉支援班

③ 番窓口

●申請方法

ヘルプマーク・ヘルプカード配布申込書を窓口へ提出してください。

※申込書は窓口に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

●ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発について

青森県では、ポスターの掲示やチラシの配布などによりPRを行い、普及活動に取り組んでいます。

※青森県ホームページからご覧になれます。

ホームページURL

<http://www.pref.aomori.jp/soshiki/kenko/syofuku/herupumaku.html>

お問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班

(内線163)

家畜（鶏含む）飼養者の皆さまへ定期報告のお知らせ

平成23年度に、家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜（鶏を含む）飼養者は毎年定期報告することが義務付けられました。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いいたします。

●報告対象

鶏（青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう。鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

●報告内容

平成30年2月1日時点の頭羽数

●報告様式

つがる家畜保健衛生所のホームページに掲載しています。

ホームページURL

<http://www.applenet.jp/~tsugaru-kaho/>

●提出方法

鶴田町役場産業課農業振興班まで郵送または持参

●報告期限

平成30年3月2日（金）まで

●問い合わせ先

西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所
TEL 0173 (42) 2276
鶴田町役場産業課
農業振興班
(内線263)

優良運転者表彰のお知らせ

五所川原警察署長・五所川原地区交通安全協会長連名の平成29年度「優良運転者表彰」を実施しますので、次に該当する方はお申し込みください。
①現在も運転している、10年以上の無事故・無違反の方
②運転免許証の住所が鶴田町の方

タぐれ窓口

3月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 3月9日（金）、23日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方はお気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日

午前8時30分～午後4時30分
（土日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さまの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

3月の相談日は次のとおりです。

■期 日 12日（月）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

●講習対象
最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務

●開催日時
①4月2日～5日（4日間）
午前8時40分～午後6時

フォークリフト運転 技能講習会について

■問い合わせ先
五所川原地区交通安全協会
TEL0173(34)5650
北部分会
TEL0173(52)2442

③協会加入5年以上の会員で、触法行為がなく、地域の支部長が推薦する方
④運転免許証に記載された最も古い「取得年」が次のいずれかに該当する方
▽対象取得年
昭和27年、32年、37年、42年、47年、52年、57年、62年、平成4年、9年
●申し込みについて
3月1日（木）から4月10日（火）までの間に、申込書、無事故・無違反証明書（1カ月以内のもの）、SD申請料は630円、印鑑が必要です。
申込書は、当協会事務局（五所川原警察署・金木分庁舎）と各支部長にあります。

※大型・中型・準中型・普通自動車免許の所有者対象
②4月2日、6日（2日）
午前8時40分～午後6時
※大型特殊免許所有者対象
●開催場所
▽学科
（一社）西北労働基準協会2階大ホール（五所川原市大字唐笹柳字藤巻49513）
▽実技
（株）五所川原中央青果 構内（五所川原市大字広田字柳沼6111）

●定員
大型・中型・準中型・普通自動車…40人
大型特殊自動車…40人
●締切
3月26日（月）。ただし、定員に達し次第締め切ります。
●問い合わせ・申込先
（一社）西北労働基準協会
TEL0173(35)6336

●受講資格
大型特殊自動車、大型・中型・準中型・普通自動車免許の所有者
●受講料（消費税・テキスト代を含む）
①大型・中型・準中型・普通自動車免許の所有者
↓3万4020円
②大型特殊自動車（限定付きを除く）免許の所有者
↓1万4580円

●対象
①30～39歳の方
②40～75歳の国保被保険者
③後期高齢者医療の被保険者
④40歳以上の生活保護世帯
●内容
身体計測、腹囲測定、血圧測定、血液検査、心電図検査、診察
●場所
鶴田診療所
●申込方法
健康保険課⑥窓口にお出でになるか電話でお申し込みください。
★健診料は無料です。
★特定健診は、すでに生活習慣病等で治療中の方も受診対象です。



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

・月 日 3月7日（水）
・受付 午後1時～1時10分
・対象 平成29年10月生
・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

・月 日 3月7日（水）
・受付 午後1時10分～1時20分
・対象 平成29年4月生
・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

・月 日 3月8日（木）
・受付 午前9時～9時10分
・対象 平成29年7月生
・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

【1歳6か月児健康診査】

・月 日 3月28日（水）

・受付 午後12時30分～12時40分
・対象 平成28年6～8月生
・内容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、発達・育児相談

※1歳6か月児健診は個別通知あり
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

「飛鶴会」の会員を募集しています

飛鶴会は、精神障害を持つ方を抱える家族の会です。障害を持ちながら地域で暮らす当事者の方々を支えるために話し合う定例会、当事者や施設利用者の方々との親睦会、他の市町村家族会との交流会など、行事もたくさんあります。

会員の皆さんとの話し合いや、行事・研修に参加することで、気づくことや学習につながることがたくさんあります。

入会希望の方、また会の活動や詳しい内容についてお知りになりたい方は、保健師までお問い合わせください。

個別特定健診、2月末までです

●対象

- ①30～39歳の方
- ②40～75歳の国保被保険者
- ③後期高齢者医療の被保険者
- ④40歳以上の生活保護世帯

●内容

身体計測、腹囲測定、血圧測定、血液検査、心電図検査、診察

●場所

鶴田診療所

●申込方法

健康保険課⑥窓口にお出でになるか電話でお申し込みください。

★健診料は無料です。

★特定健診は、すでに生活習慣病等で治療中の方も受診対象です。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、136）

【有料広告】

おめでで、はってらが～ 自然災害から経営を守る

りんご共済

加入申込受付 3/25まで

ぶどう共済もあります

NOSAI 津軽広域農業共済組合

〒037-0011五所川原市金山字竹崎203-4 TEL33-1513

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯に配布され、多くの町民の方が目にします。新聞等と同等の宣伝効果が見込めます。なお、掲載できる広告は行政広報紙としての目的や印象を損なわず、幅広い年代の町民に提供する情報としてふさわしいものであり、いくつかの条件がありますので、掲載を希望される皆さまは企画観光課まちづくり班（内線262）までお問い合わせください。

平成29・30年度自衛官募集案内

①自衛官候補生

●受験資格

採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の方
(※平成30年春入隊予定)

●受付期間

平成30年2月23日(金)まで(締切日必着)

●試験期日

平成30年3月3日(土)、4日(日)

●試験会場

青森駐屯地、八戸駐屯地

②予備自衛官補

●受験資格(平成30年7月1日現在で次に該当する方)

▽一般公募

18歳以上34歳未満の方

▽技能公募

18歳以上で国家免許資格などを有する方
(※資格により53歳未満～55歳未満の年齢上限あり)

●受付期間

平成30年4月6日(金)まで(締切日必着)

●試験期日

平成30年4月14日(土)

●試験会場

青森駐屯地、八戸駐屯地(一般公募のみ)

■問い合わせ先

自衛隊青森地方協力本部 五所川原地域事務所
五所川原市栄町34-6
TEL: 0173(35)2305、080(4367)4064

ポンプ付軽消防車を寄贈

日本損害保険協会では、社会貢献と防災事業の一環として、町に小型動力ポンプ付軽消防車を寄贈しました。寄贈された消防車両は山道中野分団に配備されます。

同協会では、1952年から全国の市区町村や離島に消防車両を寄贈しており、今年度は当町を含む10市区町村と7つの離島が対象。今回当町に寄贈された消防車両は、高性能のポンプを搭載し、狭い道路における消火活動への対応が可能です。

12月25日(月)に鶴田消防署車庫で行われた受納式では、同協会東北支部の杉山茂青森損保会長が相川町長に目録とレプリカキーを贈りました。山道中野分団の松山康分団長は「万一の際の減災に役立たせていただく」と感謝の言葉を述べていました。



△相川町長に目録を贈呈する杉山会長(左)

後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

■担当窓口・問い合わせ先：健康保険課 国保介護班(内線144)

☆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

☆対象期間

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの1年間です。

☆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

☆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は、担当窓口申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが届かない場合がありますので、対象になると思われる方は、担当までお問い合わせください。

表：「所得区分に応じた自己負担限度額」

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

(注) 自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

統合小学校に関するお知らせ

統合小学校の校名は「鶴田小学校」に決定

昨年10月に開催された統合小学校準備委員会の全体会議で承認された統合小学校の校名案が、12月議会定例会に諮られ議決されました。これを受け、統合小学校の校名は「鶴田小学校」に正式決定となりました。

生徒指導部会を開催。児童の交流計画案について協議

児童交流計画や安全指導等について協議する生徒指導部会が開催され、平成32年4月に開校予定の統合小学校で同級生となる各小学校の児童が、統合前に共に活動を行う交流の計画案について出席者が協議しました。

会議では、平成30年度まで現状の学校間、学年間の交流を継続。平成31年度から、6小学校全ての学年間交流（学校間）を実施することが提案され、交流会の実施にあたっての検討事項などが話し合われました（主な内容は下記に記載）。

今回、協議した内容は、2月に開催予定の統合小学校準備委員会の全体会議で検討されることとなります。

学校間、学年間交流の実施における主な検討事項等

- 交流会の対象児童は、平成32年4月から統合小学校に通うことになる1年生から5年生までとする。
- 交流会は、1つの学年または2つの学年単位で集合して行うこととする。
- 交流会は各学年1回の実施とする。

統合小学校の建設に係る国庫補助事業採択に向けた要望書を木村次郎代議士へ提出

12月20日（水）、相川町長、中野教育長、松山議長ら町議会議員が、衆議院議員会館（東京都）を訪問。本県出身の木村次郎代議士へ統合小学校建設に係る国庫補助事業採択に向けた要望書を提出し、建設工事の着手に向け、予算の確保と平成30年度の早期の事業認定について要望しました。



△木村代議士（中央）へ要望書を提出

小さな掛金、大きな補償!! スポーツ安全保険に加入しよう!!

スポーツ安全保険とは、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動（4名以上の団体）を対象とした保険です。

●対象となる事故

団体活動中、往復中の事故など（自動車事故による傷害保険は適用されますが、賠償責任保険は適用外です）

●補償内容

傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

●加入受付期間

平成30年3月1日～平成31年3月30日

●保険期間

平成30年4月1日午前0時～平成31年3月31日午後12時

●掛金

1人年額800円から1万1000円（年齢、活動内容により異なります）

■問い合わせ・申込先

スポーツ安全協会青森県支部 TEL：017（782）6984

